「原子力利用に関する基本的考え方」の概要

○平成29年7月20日に原子力委員会にて取りまとめ、21日付で、政府は本文書を尊重する旨が<mark>閣議決定された。(大綱策定から12年ぶ</mark>り)

1. 原子力を取り巻く環境の変化

- ▶ 国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼の回復が必須
- ▶ 電力小売全面自由化等による競争環境の出現
- ▶ 長期的に更に温室効果ガスを大幅削減するためには、現状の取組の延長線上では達成が困難
- ▶ 火力発電の焚き増しや再エネ固定価格買取制度の導入に伴う電気料金の上昇は、国民生活及び経済活動に多大に影響

2. 原子力関連機関等に継続して内在している本質的な課題 ~ 従来の日本的組織や国民性の特徴が原子力利用にも影響~

- ▶ 我が国では、特有のマインドセットやグループシンク(集団浅慮)、多数意見に合わせるよう強制される同調圧力、現状維持志向といったことが課題の一つとして考えられる。
- ▶ 組織内で部分最適に陥り、組織内外を問わず、根拠に基づいて様々な意見を言い合える文化の構築も必要。

3. 原子力利用の基本目標及び重点的取組

- ▶ 責任ある体制のもと徹底したリスク管理を行った上での適切な原子力利用は必要。
- ▶ 平和利用を旨とし、安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益とコストについて十分に意識して進めることが大切である。
 - (1) 東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ
 - ▶ 日本的組織や国民性の弱点を克服した安全文化の確立
 - ▶ リスクマネシ゛メントの推進等による「予防型」の安全確保
 - (2) <u>地球温暖化問題や国民生活・経済</u>への影響を 踏まえた原子力エネルギー利用を目指す
 - ▶ 国民負担等を考え、長期的に果たし得る位置づけを 明らかにし、必要な対策を検討
 - (3) 国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める
 - ■際感覚の向上に努め、国際的知見や経験を収集・共 有・活用
 - (4) 原子力の平和利用の確保と国際協力を進める
 - プルトニウム利用に関する国際的な説明責任、プルトニウムの管理とバランス確保、プルサーマルでの対応

- (5)原子力利用の大前提となる<u>国民からの信頼回復を目指す</u>
 - ▶ 自ら調べ、理解を深められる、科学的知見(根拠)に 基づく情報体系を整備
- (6)廃止措置及び放射性廃棄物への対応を着実に進める
 - > 現世代の責任による<u>放射性廃棄物処分の着実な実施</u>
- (7)放射線・放射性同位元素の利用による生活の質の一層の向上
 - 量子ビームを含め放射線及びラジオアイソトープをさらに活用していくための基盤整備
- (8)原子力利用のための基盤強化を進める
 - ※ 縦割りを打破し、研究開発機関と原子力関係事業者が 連携し、厚い知識基盤を構築
 - ▶ 優秀な人材確保や業務を通じた人材育成等の充実

■シ原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、5年を目途に適宜見直し、改定する。